

平成30年度入学生対象

別記様式1

主専攻プログラム詳述書

開設学部（学科）名〔法学部（法学科）昼間コース〕

| | |
|--------------|-----------------------|
| プログラムの名称（和文） | 公共政策プログラム |
| （英文） | Public Policy Program |

1. 取得できる学位

本プログラムの修得により得られる学位は学士（法学）であり、本プログラムの授業科目群から履修基準に沿って124単位を選択履修する必要がある。

2. 概要

公共政策プログラムは、健全な社会的関心と一定の法的素養を備えた人材を社会に送り出すため多様な分野で応用できる基礎力を養成するとともに、これを土台として、実定法システムと政治過程の動態を理解し、また批判的な考察力を培い、制度の運用能力と評価・立案能力を涵養することをめざすプログラムである。

本プログラムでは、1年次には導入科目により科目群の意味を理解し（導入）、2年次には専門基礎科目で土台となる基礎知識を定着させ（基礎）、3、4年次には専門科目と専門演習で応用力と実践力を身につけ（応用）、4年次の統合科目でプログラムの総括（統合）を行うというプロセスで、積み上げ型の学習を開展する。

3. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針・プログラムの到達目標）

公共政策プログラムでは、官公庁やNPO等において、制度の運用や評価・立案について高い能力を発揮することができる人材を育成します。

そのため、本プログラムでは、以下の能力を身につけ、教育課程の定める基準となる単位数を習得した学生に「学士（法学）」の学位を授与します。

- ・幅広い視野から社会問題を発見することができる。
- ・法制度の体系的理解に基づいて法・政治過程の動態をグローバルな視点から分析することができる。
- ・論理的思考の下で政策課題の具体的解決を提案することができる。

4. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

公共政策プログラムでは、プログラムが掲げる到達目標を学生に実現させるために、次の方針のもとに教育課程を編成し、実践します。

- ・1年次には専門教育科目に位置付けられる専門基礎科目（「法学基礎」「統治システム論」「民法総則1」など）を履修し法学部提供のプログラムへと導入します。
- ・2年次にはプログラムを選択し、法律系および政治・社会系基礎科目の履修や「基礎演習」への参加を通してプログラムの到達目標を達成するための基礎固めをします。
- ・3・4年次には「専門演習」に参加するとともに、各分野の応用科目を履修することによって、各専門分野に応じた法・政治過程の動態や政策課題を分析する応用力を涵養します。
- ・「専門演習」におけるゼミ論の作成や統合科目「公共政策と公私連携」（4年次後期履修）における論文作成を通して、本プログラムで身につけた知識・技能・能力を統合し、課題解決能力を育成します。
- ・学修の成果は、各科目の成績評価と共に教育プログラムで設定する到達目標への到達度の2つで評価します。

5. 開始時期・受入条件

本プログラムは1年次末に登録を行う。既修得要件は特に定めない。

6. 取得可能な資格 高等学校教諭一種免許状（公民）が取得可能。

7. 授業科目及び授業内容

※授業科目は、別紙1の履修表を参照すること。（公共政策プログラム履修区分表を添付。）

※授業内容は、各年度に公開されるシラバスを参照すること。

8. 学習の成果

各学期末に、学習の成果の評価項目ごとに、評価基準を示し、達成水準を明示する。

各評価項目に対応した科目的成績評価をS=4, A=3, B=2, C=1と数値に変換した上で、加重値を加味し算出した評価基準値に基づき、入学してからその学期までの学習の成果を「極めて優秀(Excellent)」、「優秀(Very Good)」、「良好(Good)」の3段階で示す。

| 成績評価 | 数値変換 |
|--------------|------|
| S (秀：90点以上) | 4 |
| A (優：80～89点) | 3 |
| B (良：70～79点) | 2 |
| C (可：60～69点) | 1 |

| 学習の成果 | 評価基準値 |
|------------------|-----------|
| 極めて優秀(Excellent) | 3.00～4.00 |
| 優秀(Very Good) | 2.00～2.99 |
| 良好(Good) | 1.00～1.99 |

※別紙2の評価項目と評価基準との関係を参照すること。

※別紙3の評価項目と授業科目との関係を参照すること。

※別紙4のカリキュラムマップを参照すること。

9. 卒業論文（卒業研究）（位置づけ、配属方法、時期等）

各ゼミで、卒業論文指導について主体的に判断を行う。

4年次後期に、統合科目「公共政策と公私連携」を開設し、論文指導を行っている。

10. 責任体制

(1) P D C A責任体制（計画(plan)・実施(do)・評価(check)・改善(action)）

- ・プログラムの計画と実施については、プログラム主任の調整によりプログラム担当教員会がこれに当たる。
- ・プログラムの評価検討と対処については、学部教務委員が評価検討作業を通して対処案を示し、学部長が実行する。

(2) プログラムの評価

- ・プログラム評価の観点

本プログラムの各到達目標に対する学生の到達度の水準、およびその分布

プログラムの体系性（各授業科目のシラバスとの整合性を含む）

各科目の授業内容とシラバスの整合性

- ・評価の実施方法

到達度の水準と分布、プログラムの体系性については関係資料に基づき、授業内容については学生による授業評価に基づき、学部教務委員が評価検討する。

- ・学生へのフィードバックの考え方とその方法

各評価項目についての到達度の全体的分布を学生に示し、自己の位置づけを確認させる。

評価検討作業の結果は、プログラムの改善に反映させる。

公共政策プログラムにおける学習の成果 評価項目と評価基準との関係

| 学習の成果 | | 評価基準 | | |
|-------|---|--|---|---|
| 評価項目 | | 極めて優秀(Excellent) | 優秀(Very Good) | 良好(Good) |
| 知識・理解 | (1) 地域や社会との関わりのなかで自らのあり方や自己の役割を理解し、実践することを通じて、社会の中で生き、活躍するために必要な力を高める意識を持ち、修学に取り組む態度を身に付ける。 | 社会の中で生き、活躍するためにどのような力を身につけるべきか十分に理解し、修学するうえでの目標を立てることができる。 | 社会の中で生き、活躍するためにどのような力を身につけるべきか十分に理解することができる。 | 社会の中で生き、活躍するためにどのような力を身につけるべきか理解することができる。 |
| | (2) 各学問領域が文化・社会とどのようにかかわっているのかについて、説明できる | 各学問領域が文化・社会とどのようにかかわっているのかについて、論理的かつ的確に説明できる。 | 各学問領域が文化・社会とどのようにかかわっているのかについて、適切に説明できる。 | 各学問領域が文化・社会とどのようにかかわっているのかについて、説明できる。 |
| | (3) 法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点に関する知識・理解 | 法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を駆使して、現代社会の諸相を多角的かつ的確に捉えることができる。 | 法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を通して、現代社会の諸相を理解することができる。 | 法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を理解することができる。 |
| | (4) 法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識・理解 | 法制度の基本的知識を体系的理解に資する形で十分に習得することができる。 | 法制度の基本的知識を体系的理解に資する形で習得することができる。 | 法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識を習得することができる。 |
| | (5) 国際情勢と平和に関する基本的知識・理解 | 国際社会の基本構造を理解した上で、最近の国際情勢と平和について高いレベルで解釈することができる。 | 国際社会の基本構造を理解した上で、最近の国際情勢と平和について網羅的に理解することができる。 | 国際社会の基本構造を理解した上で、最近の国際情勢と平和について基本的な知識をもつことができる。 |
| | (6) 現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関する基本的知識・理解 | 現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、十分な基本的知識を有しており、また高度で的確な分析と検討を行うことができる。 | 現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、基本的な知識を有しており、また適切な分析と検討を行うことができる。 | 現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、基本的な知識を有することができる。 |
| | (7) 政治過程の動態や社会構造の内容に関する基本的知識・理解 | 基本的な知識に基づいて、現代の政治過程の動態や社会構造の内容について、独自の解釈を付すことができる。 | 基本的な知識に基づいて、現代の政治過程の動態や社会構造の内容を適切に解釈することができる。 | 政治過程の動態や社会構造の内容に関して、基本的な知識を有することができる。 |
| 能力・技能 | (1) 大学で学ぶ上での基本的技能・態度 | 大学で学ぶ上での基本的技能・態度が十二分に身につく。 | 大学で学ぶ上での基本的技能・態度が十分身につく。 | 大学で学ぶ上での基本的技能・態度が身につく。 |
| | (2) 外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる | 外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを的確に図ることができる。 | 外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを十分に図ることができる。 | 外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる。 |
| | (3) 複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を理解できる | 複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を深いレベルで理解できる。 | 複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を適切に理解できる。 | 複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を理解できる。 |
| | (4) 社会科学に関する資料・情報の整理・分析を行い、問題点を発見することができる | 社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めて、情報内容を整理・分析し、新たな問題点を発見することができる。 | 社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めて、情報内容を整理・分析することができる。 | 社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めてリストアップすることができる。 |

| 学習の成果 | | 評価基準 | | |
|-------|--|---|---|--|
| 評価項目 | | 極めて優秀(Excellent) | 優秀(Very Good) | 良好(Good) |
| 能力・技能 | (5) 法制度の体系的理解にもとづき論理的思考を展開することができる | 具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実（要素・要因）を抽出することができる。 法の解釈・適用に関する理論的な整理・検討をなすことができる。 法律、判決などを前提とした法実務の動向に關し、客観的かつ批判的な視点から分析・検討することができる。 | 具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実（要素・要因）を抽出することができる。 法の解釈・適用に関する理論的な整理・検討をなすことができる。 | 具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実（要素・要因）を抽出することができる。 |
| | (6) 国際情勢や平和に関する諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる | 国際関係や平和について、資料を基にした理論的分析を、批判的な視点などを含めた高度なレベルで行うことができる。 | 国際関係や平和について、資料を基にした理論的分析を、複数の視点などを含めた通常のレベルで行うことができる。 | 国際関係や平和について、資料を基にした理論的分析を、基礎的なレベルで行うことができる。 |
| | (7) 現代の政治過程や社会構造において生じる諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる | 政治過程や社会構造において生じている諸問題について状況を分析し、それに基づいて批判的な検討を加えることができる。 | 政治過程や社会構造において生じている諸問題について、状況を複数の要素に分析して示すことができる。 | 政治過程や社会構造において生じている諸問題について、状況をまとめて記述することができる。 |
| 総合的な力 | (1) 現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関する諸問題の分析・検討を行い、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる | 現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関する諸問題について分析し、多面的な視点からの検討を加え、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を多角的かつ的確に整理することができる。 | 現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関する諸問題について分析・検討し、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を十分に整理することができる。 | 現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関する諸問題について分析・検討し、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる。 |
| | (2) 現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関して、批判的に考察し、自己の主張を説得的に展開して、問題解決の方向を示すことができる | 現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関して、複数の適切な根拠に基づいて自己の主張を展開し、説得力のある結論を導き出して、具体的な解決策を提案することができる。 | 現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関して、複数の適切な根拠に基づいて自己の主張を展開して、具体的な解決策を提案することができます。 | 現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関して、自己の主張を展開し、解決すべき問題点を指摘することができる。 |
| | (3) 現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、資料・情報を収集・分析して報告し、レポートとしてまとめることができる | 現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に、論点がはつきりとした報告ができ、また同様のレポートを作成することができる。 | 現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に分かりやすく報告し、内容が整理されたレポートを作成することができる。 | 現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に報告し、レポートを作成することができる。 |
| | (4) 特定のテーマに関する報告ないし発表において、自己の研究成果や具体的な解決の提案を、ディスカッションを含めて、効果的にプレゼンテーションをすることができる | 研究成果等の報告ないし発表において、論旨が明瞭で論理的なディスカッションを行い、説得力を高めるための工夫を凝らしたプレゼンテーションにより、持論を効果的に聞き手に伝えることができる。 | 研究成果等の報告ないし発表において、論旨が明瞭なディスカッションを含め、適切な手法を用いて説得力を高めるための工夫を凝らしたプレゼンテーションをすることができる。 | 研究成果等の報告ないし発表において、ディスカッションを含め、適切な手法を用いてプレゼンテーションをすることができる。 |

主専攻プログラムにおける教養教育の位置づけ

本プログラムにおける教養教育は、幅広い視野から社会問題を発見する能力の基盤として、平和についての問題をはじめとした歴史的・現代的諸課題を複数の視点から説明できる視野の広さを育み、外国語能力の向上によって国際的なコミュニケーション力や異文化理解を深め、情報化社会に適応するための知識・技術の習得を促進し、体力・健康作りやスポーツ実践への理解・関心を喚起し、状況分析力・論理的思考力・提案能力の基礎となるよう論拠を明らかとした議論や効果的なプレゼンテーションを行う能力

評価項目と授業科目との関係

| 科目区分 | 授業科目名 | 単位数 | 必修・選択区分 | 開設期 | 評価項目 | | | | | | | | | | | | | | 科目中の評価項目の総加重値 | | |
|--------|----------------|------|---------|----------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|---------------|----------|-----|
| | | | | | 知識・理解 | | | | | | | 能力・技能 | | | | | | | | | |
| | | | | | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) | | | |
| 教養教育科目 | 平和科目 | 2 | 必修 | 1セメ | | | | | | | | 50 | 1 | | | | | | | 100 | |
| 教養教育科目 | 大学教育入門 | 2 | 必修 | 1セメ | | | | | | | | 100 | 1 | | | | | | | 100 | |
| 教養教育科目 | 教養ゼミ | 2 | 必修 | 1セメ | | | | | | | | | | | 20 | 1 | | | 20 | 100 | |
| 教養教育科目 | 領域科目 | 1又は2 | 必修 | 1セメ | | 100 | 1 | | | | | | | | | | | | | 100 | |
| 教養教育科目 | コミュニケーション基礎 I | 1 | 必修 | 1セメ | | | | | | | | 100 | 1 | | | | | | | 100 | |
| 教養教育科目 | コミュニケーション基礎 II | 1 | 必修 | 2セメ | | | | | | | | 100 | 1 | | | | | | | 100 | |
| 教養教育科目 | コミュニケーション I | 1 | 必修 | 1セメ | | | | | | | | 100 | 1 | | | | | | | 100 | |
| 教養教育科目 | コミュニケーション II | 1 | 必修 | 2セメ | | | | | | | | 100 | 1 | | | | | | | 100 | |
| 教養教育科目 | コミュニケーション III | 1 | 必修 | 2セメ | | | | | | | | 100 | 1 | | | | | | | 100 | |
| 教養教育科目 | 初修外国語 | 1 | 必修 | 1セメ又は2セメ | | | | | | | | 100 | 1 | | | | | | | 100 | |
| 教養教育科目 | 情報活用基礎 | 2 | 選択 | 1セメ | | 100 | 1 | | | | | | | | | | | | | 100 | |
| 教養教育科目 | 健康スポーツ科目 | 1又は2 | 選択 | 1セメ | | 100 | 1 | | | | | | | | | | | | | 100 | |
| 教養教育科目 | 社会連携科目 | 1又は2 | 必修 | 1セメ | 100 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 法学基礎 | 2 | 必修 | 1 | | | 100 | 1 | | | | | | | | | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 統治システム論 | 2 | 必修 | 1 | | | 100 | 1 | | | | | | | | | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 民法総則I | 2 | 必修 | 1 | | | | 100 | 1 | | | | | | | | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 民法総則II | 2 | 必修 | 1 | | | | 100 | 1 | | | | | | | | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 基本的人権1 | 2 | 必修 | 2 | | | | | | | | | | | 100 | 1 | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 基本的人権2 | 2 | 必修 | 2 | | | | | | | | | | | 100 | 1 | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 基礎演習 | 2 | 選択 | 2 | | | | | | | | | | | 50 | 1 | | | | 50 1 100 | |
| 専門教育科目 | 刑法総論 | 2 | 選択 | 2 | | | | 100 | 1 | | | | | | | | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 法哲学 | 2 | 選択 | 2 | | | | | 100 | 1 | | | | | | | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 物権法1 | 2 | 選択 | 2 | | | | | | | | | | | 100 | 1 | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 物権法2 | 2 | 選択 | 2 | | | | | | | | | | | 100 | 1 | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 債権総論1 | 2 | 選択 | 2 | | | | | | | | | | | 100 | 1 | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 債権総論2 | 2 | 選択 | 2 | | | | | | | | | | | 100 | 1 | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 国際法1 | 2 | 選択 | 2 | | | | | | | | | | | | 100 | 1 | | | | 100 |
| 専門教育科目 | 国際法2 | 2 | 選択 | 2 | | | | | | | | | | | | 100 | 1 | | | | 100 |
| 専門教育科目 | 国際政治学 | 2 | 選択 | 2 | | | | | 100 | 1 | | | | | | | | | | | 100 |
| 専門教育科目 | 政治学原論 | 2 | 選択 | 2 | | | 100 | 1 | | | | | | | | | | | | | 100 |
| 専門教育科目 | 政治過程論 | 2 | 選択 | 2 | | | | | | | | | | | | | 100 | 1 | | | 100 |
| 専門教育科目 | 政治思想史1 | 2 | 選択 | 2 | | | | | 100 | 1 | | | | | | | | | | | 100 |
| 専門教育科目 | 行政学 | 2 | 選択 | 2 | | | | | | 100 | 1 | | | | | 100 | 1 | | | | 100 |
| 専門教育科目 | 社会学1 | 2 | 選択 | 2 | | | 100 | 1 | | | | | | | | | | | | | 100 |
| 専門教育科目 | 行政法1 | 2 | 選択 | 3 | | | | | | | | | | | 100 | 1 | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 行政法2 | 2 | 選択 | 3 | | | | | | | | | | | 100 | 1 | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 行政法3 | 2 | 選択 | 3 | | | | | | | | | | | 100 | 1 | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 税法1 | 2 | 選択 | 3 | | | | 100 | 1 | | | | | | | | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 税法2 | 2 | 選択 | 3 | | | | 100 | 1 | | | | | | | | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 外交史 | 2 | 選択 | 3 | | | | | 100 | 1 | | | | | | | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 日本政治史 | 2 | 選択 | 3 | | | | | 100 | 1 | | | | | | | | | | 100 | |
| 専門教育科目 | 政策システム論 | 2 | 選択 | 3 | | | | | | | | | | | | | 100 | 1 | | | 100 |
| 専門教育科目 | 公共政策と公私連携 | 2 | 選択 | 4 | | | | | | | | | | | | | | 30 3 30 3 40 3 | | 100 | |

別紙4

公共政策プログラムカリキュラムマップ

| 評価項目 | 1年 | | 2年 | | 3年 | | 4年 | |
|-------|---|---|--------------------------------------|---|---|---|--------------------|----|
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 知識・理解 | 地域や社会との関わりのなかで自らのあり方や自己の役割を理解し、実践することを通じて、社会の中で生き、活躍するために必要な力を高める意識を持ち、修学に取り組む態度を身に付ける。 | 社会連携科目(○) | | | | | | |
| | 各学問領域について、その形成過程・発展過程を説明できる | 領域科目(○) (情報科目)情報活用基礎(△) 健康スポーツ科目(実習科目)(△) | | | | | | |
| | 法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点に関する知識・理解 | 法学基礎(○) | 統治システム論(○) | | 政治学原論(△) 社会学1(△) | | | |
| | 法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識・理解 | | | 民法総則1(○) 民法総則2(○) | 刑法総論(△) Legal System and Japanese Society(△) | 刑法各論(△) 税法1(△) 税法2(△) 民事訴訟法1(△) | 民事執行・保全法(△) | |
| | 国際情勢と平和に関する基本的知識・理解 | 平和科目(○) | | | 国際政治学(△) Politics and Foreign Relations of Japan(△) | アジア政治の基礎(△) | | |
| | 現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関する基本的知識・理解 | | | | 政治思想史1(△) | 法制史(△) 西洋政治史(△) 政治思想史2(△) 法哲学(△) | 外交史(△) 日本政治史(△) | |
| | 政治過程の動態や社会構造の内容に関する基本的知識・理解 | | | | | 行政学(△) 社会学2(△) 法社会学(△) | 法社会学応用(△) | |
| | 大学で学ぶ上での基本的技能・態度 | 大学教育入門(◎) | | | | | | |
| | 外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる | (英語)コミュニケーション基礎Ⅰ(◎) コミュニケーションⅠ(○) | (英語)コミュニケーション基礎Ⅱ(◎) コミュニケーションⅡ(○) | コミュニケーションⅢ(○) | コミュニケーションⅢ(○) | | | |
| | 複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を理解できる | ベーシック外国語Ⅰ(○) | ベーシック外国語Ⅱ(○) | | | | | |
| 能力・技能 | 社会科学に関する資料・情報の整理・分析を行い、問題点を見ることができる。 | 教養ゼミ(◎) | | 基礎演習(△) 外国書講読(△) 社会調査論(△) 社会調査法(△) | 基礎演習(△) 外国書講読(△) | | | |
| | 法制度の体系的理解にもとづき論理的思考を展開することができる。 | | | 基本の人権1(○) 物権法1(△) 物権法2(△) 契約法(△) 親族法(△) 相続法(△) | 基本の人権2(○) 債権総論1(△) 債権総論2(△) 少年法(△) 刑法応用(△) 刑事訴訟法(△) 国際私法(△) | 行政法1(△) 行政法2(△) 行政法3(△) 刑法(△) 国際私法(△) | 民事訴訟法2(△) | |
| | 国際情勢や平和に関する諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる。 | 平和科目(○) | | 国際法1(△) 国際法2(△) 戦争と平和の国際法(△) | | 安全保障論(△) 国際政治経済学(△) | アジア政治経済論(△) | |
| | 現代の政治過程や社会構造において生じる諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる。 | | | 政治過程論(△) | 社会保障論(△) 政策システム論(△) 刑事政策(△) | 政策システム論(△) 社会政策(△) | | |

| 学習の成果 評価項目 | 1年 | | 2年 | | 3年 | | 4年 | |
|---------------|--|----|-----------------|-----------------|------------------|----------------------------------|----|----|
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 総合的な力 | 教養ゼミ(◎) 現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関する諸問題の分析・検討を行い、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる。 | | | | 演習1(△) 演習2(△) | 演習3(△) 演習4(△) 公共政策と公私連携(△) | | |
| | 教養ゼミ(◎) 現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関して、批判的に考察し、自己の主張を説得的に展開して、問題解決の方向を示すことができる。 | | | | 演習1(△) 演習2(△) | 演習3(△) 演習4(△) 公共政策と公私連携(△) | | |
| | 教養ゼミ(◎) 現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、資料・情報収集・分析して報告し、レポートとしてまとめることができる。 | | | | 演習1(△) 演習2(△) | 演習3(△) 演習4(△) 公共政策と公私連携(△) | | |
| | 教養ゼミ(◎) 特定のテーマに関する報告ないし発表において、自己の研究成果や具体的解決の提案を、ディスカッションを含めて、効果的にプレゼンテーションをすることができる。 | | 基礎演習(△) 専門基礎 | 基礎演習(△) 専門科目 | 演習1(△) 演習2(△) | 演習3(△) 演習4(△) | | |

(例) 教養科目 専門基礎 専門科目 卒業論文 (◎)必修科目 (○)選択必修科目 (△)選択科目

別紙5

公共政策プログラム担当教員リスト

| 教員名 | 職名 | 内線番号 | 研究室 | メールアドレス |
|-------|-----|------|---------------|--------------------------------|
| 浅利 宙 | 教授 | 7254 | 法学部・経済学部A棟624 | asari@hiroshima-u.ac.jp |
| 井上 嘉仁 | 准教授 | 7221 | 法学部・経済学部A棟610 | inoueyo@hiroshima-u.ac.jp |
| 江頭 大藏 | 教授 | 7252 | 法学部・経済学部A棟429 | egasira@law.hiroshima-u.ac.jp |
| 岡田 昌浩 | 准教授 | 7259 | 法学部・経済学部A棟516 | okada@law.hiroshima-u.ac.jp |
| 折橋 洋介 | 准教授 | 7230 | 法学部・経済学部A棟520 | yorihashi@hiroshima-u.ac.jp |
| 且井 佑佳 | 准教授 | 7234 | 法学部・経済学部A棟503 | ykatsui@hiroshima-u.ac.jp |
| 加藤 紫帆 | 准教授 | | | |
| 金旼 眞珠 | 助教 | 7224 | 法学部・経済学部A棟626 | mjkim@hiroshima-u.ac.jp |
| 鈴木 玉緒 | 教授 | 7253 | 法学部・経済学部A棟629 | tamao@law.hiroshima-u.ac.jp |
| 田中 優輝 | 准教授 | 7227 | 法学部・経済学部A棟623 | tanaka13@hiroshima-u.ac.jp |
| 田邊 誠 | 教授 | 7240 | 法学部・経済学部A棟519 | tanabe@law.hiroshima-u.ac.jp |
| 手塚 貴大 | 教授 | 7256 | 法学部・経済学部A棟431 | ttezuka@law.hiroshima-u.ac.jp |
| 寺本 康俊 | 教授 | 7216 | 法学部・経済学部A棟515 | teramoto@law.hiroshima-u.ac.jp |
| 永山 博之 | 教授 | 7245 | 法学部・経済学部A棟607 | nag@hiroshima-u.ac.jp |
| 西谷 元 | 教授 | 7242 | 法学部・経済学部A棟611 | hajime@law.hiroshima-u.ac.jp |
| 堀田 親臣 | 教授 | 7247 | 法学部・経済学部A棟609 | hotta@law.hiroshima-u.ac.jp |
| 牧野 雅彦 | 教授 | 7249 | 法学部・経済学部A棟430 | makino@law.hiroshima-u.ac.jp |
| 松原 正至 | 教授 | 7255 | 法学部・経済学部A棟625 | shoji@law.hiroshima-u.ac.jp |

別紙 5

| 教員名 | 職名 | 内線番号 | 研究室 | メールアドレス |
|------|-----|------|-------------------|--------------------------------|
| 三井正信 | 教授 | 7238 | 法学部・経済学 部A棟521 | mitsui@law.hiroshima-u.ac.jp |
| 宮永文雄 | 教授 | 7239 | 法学部・経済学 部A棟308 | miyanaga@hiroshima-u.ac.jp |
| 茂木康俊 | 准教授 | 7235 | 法学部・経済学 部A棟517 | moteki@hiroshima-u.ac.jp |
| 森邊成一 | 教授 | 7250 | 法学部・経済学 部A棟514 | moribes@hiroshima-u.ac.jp |
| 山口幹雄 | 准教授 | 7228 | 法学部・経済学 部A棟309 | |
| 横藤田誠 | 教授 | 7237 | 法学部・経済学 部A棟627 | m-yokofuji@hiroshima-u.ac.jp |
| 吉田修 | 教授 | 7258 | 法学部・経済学 部A棟505 | oyoshid@hiroshima-u.ac.jp |
| 吉中信人 | 教授 | 7223 | 法学部・経済学 部A棟631 | nobuhito@law.hiroshima-u.ac.jp |

※ 082-424- (内線番号4桁) とすれば、直通電話となります。

(霞: 082-257- (内線番号4桁))

(東千田: 082-542- (内線番号4桁))

公共政策プログラム履修表

| 区分 | 科目区分 | 要修得単位数 | 授業科目等 | 単位数 | 履修区分 | 履修年次 |
|--------|------|--------|---|-----|-------------------------|------|
| 専門教育科目 | 専門科目 | 82 | 法制史 | 2 | 公共政策 プログラム (関係科目) | 2 |
| | | | 刑法各論 | 2 | | 2 |
| | | | 少年法 | 2 | | 2 |
| | | | 契約法 | 2 | | 2 |
| | | | 親族法 | 2 | | 2 |
| | | | 相続法 | 2 | | 2 |
| | | | 戦争と平和の国際法 | 2 | | 2 |
| | | | 西洋政治史 | 2 | | 2 |
| | | | 政治思想史 2 | 2 | | 2 |
| | | | アジア政治の基礎 | 2 | | 2 |
| | | | 社会学 2 | 2 | | 2 |
| | | | 社会調査論 | 2 | | 2 |
| | | | 社会調査法 | 2 | | 2 |
| | | | 法社会学 | 2 | | 2 |
| | | | 社会保障論 | 2 | | 2 |
| | | | Legal System and Japanese Society | 2 | | 2 |
| | | | Politics and Foreign Relations of Japan | 2 | | 2 |
| | | | 刑法応用 | 2 | | 3 |
| | | | 刑事訴訟法 | 2 | | 3 |
| | | | 刑事政策 | 2 | | 3 |
| | | | 民事訴訟法 1 | 2 | | 3 |
| | | | 民事訴訟法 2 | 2 | | 3 |
| | | | 民事執行・保全法 | 2 | | 3 |
| | | | 国際私法 | 2 | | 3 |
| | | | 国際政治経済学 | 2 | | 3 |
| | | | 安全保障論 | 2 | | 3 |
| | | | アジア政治経済論 | 2 | | 3 |
| | | | 法社会学応用 | 2 | | 3 |
| | | | 社会政策 | 2 | | 3 |
| | | | 演習 1 | 2 | | 3 |
| | | | 演習 2 | 2 | | 3 |
| | | | 演習 3 | 2 | | 4 |
| | | | 演習 4 | 2 | | 4 |
| 自主選択枠 | | 12 | | | | |

※1 ゴシック 6科目のうちから8単位選択必修とする。

※2 公法、私法、政治学・社会学の各基礎演習があり、前期、後期各2単位、計4単位まで履修できる。

※3 8単位を限度とし繰り返し履修できる。

※4 特講を開設する場合、その名称、単位数及び履修年次は、その都度教授会で定める。

※5 他プログラム科目から、12単位まで卒業要件単位に算入することができる。

※6 毎年度開講されない授業科目もあるので、毎年度掲示される法学部授業時間割等で確認すること。